



「めいぎん家族あんしん信託」への寄附コースの追加について

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）は、金銭信託商品「めいぎん家族あんしん信託」に下記の通り、寄附コースを新たに追加することといたしましたのでお知らせします。

当行は今後も、お客さまの多様化する相続関連ニーズに幅広くお応えしていくため、よりよい商品の提供とサービスの向上に努めてまいります。

記

1. コースの追加日 2023年4月3日（月）
2. 追加の主旨
名古屋銀行では、2021年4月より遺言を活用した遺贈寄附のご提供を開始しております。一方、「もっと手続きが簡単で手軽に想いを伝える方法があれば」とのご要望も多くいただいております。このニーズを踏まえ、「手続きが簡単」「少額の費用で準備可能」など、遺贈寄附への取り組みを身近なものとするべく、本コースを追加いたしました。

3. 「めいぎん家族あんしん信託」の概要

・従来の商品内容

コース	のこすコース（特約なし）	そなえるコース（受益者代理人選任特約）
概要	相続発生時に、信託された金銭を簡単な手続きでお受け取りいただけます。	医療費等必要な資金を、指定した代理人が代わりにお引き出しいただけます。
契約方法	1顧客あたり1契約 ※「のこすコース」と「そなえるコース」は併用不可	
信託金額	1,000千円以上 30,000千円以下	5,000千円以上 30,000千円以下
受取人	推定相続人より最大4名を指定	
設定時報酬	1.65%（税込）	2.20%（税込）

・新たに追加したコース（特約）

コース	寄附コース（寄附特約）
概要	相続発生時、信託された金銭について、名古屋銀行指定の遺贈寄附協定締結先にご寄附いただけます。
契約方法	1顧客あたり1契約 ※「のこすコース」「そなえるコース」との併用可
信託金額	500千円以上 3,000千円以下
受取人	当行遺贈寄附協定先より1法人を指定
設定時報酬	1.65%（最低報酬：11千円）（税込）

<留意事項>

- ・本商品のお申込み、ご契約の際は、当行担当者へお問い合わせください。
- ・審査により、お申込みのご意向に沿えない場合や、お手続きに時間を要する場合がございます。

【新たに追加したコース（特約）で寄附が可能な団体について】

- ・ 当行と遺言信託等での遺贈寄附の協定を締結し、本件寄附の受入準備が整っている団体は以下の通りです（2023年4月3日付）

分 類	締結先名
医療・福祉	日本赤十字社愛知県支部
教育機関	学校法人金城学院、学校法人藤田学園、学校法人名古屋学院大学、学校法人名古屋電気学園、学校法人栗本学園（名古屋商科大学）
地方公共団体	東山動植物園（名古屋市）、大府市、岡崎市、大治町、あま市、大口町、津島市、江南市、知立市
公益財団法人	名古屋みなと振興財団 （名古屋港水族館・名古屋海洋博物館・南極観測船ふじ等）

以 上